

令和2年6月吉日

ご家族の皆様へ

特別養護老人ホームききょう苑
施設長 大脇 栄太

拝啓

薄暑の候、緊急事態宣言がやっと解除となり、少しばかり明るさも感じられるようになりましたが、皆様におかれましてはいかががお過ごしでしょうか。さて今回は面会についてご連絡させていただきます。

これまでご家族の皆様には利用者様との面会を控えていただいておりますが今後は段階的に緩和していきたいと考えております。ただ緊急事態宣言が解除となり人の動きも活発になるにつれ新たな感染拡大のリスクも考慮しなければなりません。そこで、当苑で検討した結果、当面の間下記の2つの方法で面会していただくことにしました。完全な面会まではご家族様にはもう少し辛抱していただくこととなりますが、施設内感染のリスクを抑えるためご協力お願い致します。

面会方法

① 窓越しでの面会

一階にガラス戸がございます。そこを挟み御面会いただきます。

② オンライン面会

アプリの「Zoom」(ズーム)を使いスマートフォン・タブレット・PCで御面会いただきます。

(使用方法等ご不明点ございましたらお気軽にお問い合わせください。)

①・②どちらの方法も予約制とさせていただきます。お電話で一度ご連絡下さい。当日ご来苑いただく前に検温していただき、マスク着用をお願いします。発熱・咳・咽頭痛などの風邪症状のある方は面会をお控え下さい。

今後面会方法の変更がありましたら、その都度ご連絡させていただきます。ご協力お願いいたします。

敬具